

令和5年1月吉日

会 員 各 位 殿

調布市テニス連盟

会 長 杉 崎 邦 次

令和5年度 連盟登録及び年会費の納入について
(お知らせ)

早春の候、いよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より連盟活動にご理解ご協力いただきまして大変ありがとうございます。

さて、新年度にあたり、連盟登録及び年会費の納入についてお知らせします。登録方法や納付方法については、下記のとおりですのでよろしくお願いいたします。

記

1. 会員の登録について

- ・団体登録は10名以上で構成し、市内在住・在勤・在学者が全体の人数の3分の2以上いる団体とする。（市外者は1/3未満とする）

2. 登録方法

- ・同封の団体名簿用紙等に、団体名・代表者名・全員の会員名等を記入し、2月28日(火)までに下記まで郵送してください。以降の追加登録は、不可。翌年度からの登録となります。
- ・送付先 〒182-0022 調布市国領町4-13-32-102

杉 崎 邦 次

3. 年会費の納入方法（新規登録団体の場合、新規登録費と年会費の両方必要）

- ・郵便局から、下記郵便口座にお振込みください。
 - ・郵便口座番号 00140-2-145893
 - ・口座名称 調布市テニス連盟

※郵便振込用紙等の通信欄に、団体年会費分と記載し、団体名、氏名、住所、電話番号を必ず記入してください。どの団体の分だかわかりませんので。

4. 会費の納付期限 令和5年2月28日（火） 必着のこと。

- ◆注 意 ①期日までに納入なき場合は、当連盟を退会とさせていただきます。
- ②一度納付された年会費等については、お返しできません。

団体登録及び個人登録について

1. 団体登録

① 新規登録費（新たに登録する団体は必要です。）

1 団体につき 3,000円

② 年会費 登録会員数が20名までは 3,000円（年間）

21～40名 4,000円（年間）

41名以上 5,000円（年間）

※新規登録する団体は、例えば15名で登録する場合、新規登録料3000円と年会費が20名以下なので3000円となり合計6000円となります。

なお、2年目以降は、会員数が20名以下であれば、年会費の3000円のみとなります。

○ 代表者について

- ・原則、調布市内の住所を有する者とし任期は2年間以上とする。

○ 登録資格

- ・1団体10名以上で構成すること。
- ・調布市内にある団体で、3分の2以上が調布市に在住・在勤・在学のいずれかの者で構成する団体。

（市内在住・在勤・在学以外の方を市外者と呼ぶ）

- ・重複登録は禁止。（2団体以上に加入している場合は、1団体に特定すること）

2. 個人登録

○ 新規登録費（前年度未登録者）

1人 1000円（年間）

○ 年会費

1人 1000円（年間）

○ 登録資格 ・調布市内に在住・在勤・在学の方及び会員の推薦により理事会で承認した個人。